

# しんなが法人

(題字 故高見澤信一氏 筆)

企業の繁栄、社会への貢献、新たな時代をいきいきと 魅力ある法人会を目指して

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

No. 61

2025.2.1



大ホール



小ホール

## 中野市市民会館ソソラホール

提供：中野支部

ホールの愛称「ソソラホール」は、中山晋平先生作曲の「うさぎのダンス」の歌いだしからとったもので公募により選ばれました。

大ホールは、定員 781 名と客席数は減となりましたが、工夫を凝らしたこのホールオリジナルの座席とし、席を千鳥配列にすることで視認性が向上し舞台と客席の一体感あるホールとなり、バリアフリー化では車椅子使用者席を最大 10 席、親子鑑賞室を新たに設けました。会議室棟は、定員 176 名の小ホールなど音楽演奏会や宴会、会議など多目的に利用することができます。

開放されているソソラストリートには、高校生をはじめとした子供たちやストリートピアノを弾く人が集まっています。

**みんなで回覧しましょう!!**

## 目次

- ☆新年のごあいさつ…………… 2・3
- ☆第36回会員大会…………… 4
- ☆令和7年度税制改正要望…………… 5
- ☆租税教室開催、絵はがき募集…………… 6
- ☆法人会全国大会、全国青年の集い、  
県連青年部合同例会…………… 7
- ☆県連女性部合同例会、税の作文表彰、税の作文… 8
- ☆第32回チャリティーゴルフ大会…………… 9
- ☆チャリティーゴルフ協力金寄贈…………… 9
- ☆税務署からのお知らせ…………… 10~13
- ☆お知らせ…………… 14



# 令和7年年頭のあいさつ

信濃中野法人会長 小林 博文

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当会の運営にあたりましては、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は新年早々に能登半島地震が発生し、また、9月には能登半島の広範な地域において集中豪雨で被災してしまい、未だ避難所生活を余儀なくされている方々もおられ、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに一日も早い復興がなされることを祈るばかりです。

国内経済に目を向けますと、世界的な燃料価格の上昇や円安などによる輸入物価が上昇し、賃上げも高い上昇率を記録し、人手不足も加わり、会員の皆様も企業運営に大変ご苦労されていることと思います。

世界ではウクライナや中東での紛争も続き、アメリカではトランプ大統領の誕生による対外政策も不透明な情勢にある中、世界各地で起きている紛争もなくなり、一日も早い社会経済活動が回復してくることを願っているところであります。

当会におきましては、本年度もこれまでに予定いたしました様々な事業につきましては、順調に事業実施をして参りました。これも、ひとえに会

員の皆さまをはじめ、税務当局や関係団体、地域の皆さまのお力添えをいただいていることであると、心より感謝申し上げます。

この中では、信濃中野税務署の協力で税務研修会、決算説明会、新設法人説明会を開催しておりますし、9月にはチャリティーゴルフ大会も開催することができ、寄附金は地域貢献事業として飯山市に寄贈いたしました。

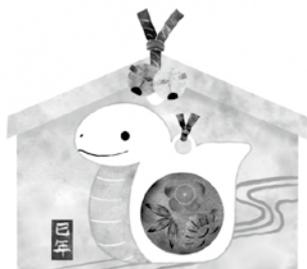
青年部による小学生への租税教室、女性部による絵はがきコンクールの実施などで租税教育にも積極的に取り組んでおります。引続き会員の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

日本経済が活況を呈し、躍進に繋がる年となることを願っております。法人会は「税に関するオピニオンリーダー」として国と社会の繁栄に貢献する団体」ですので、会員の入会も促進し、事業活動を通じ会員相互の交流を深めながら法人会の特色でもあります「仲間づくり」に取組み、会員の皆様とともに地域社会の発展に寄与できる活動をして参りたいと考えております。

最後になりましたが、皆様のご健勝、各企業の発展、そして当法人会管内では災害の無い年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

## 謹賀新年

あけましておめでとうございます。  
今年も宜しくお祈りいたします。



- |       |         |         |         |
|-------|---------|---------|---------|
| 会 長   | 小林 博文   | 常任理事    | 森 隆 美   |
| 副 会 長 | 村石 桂太郎  | 常任理事    | 篠 田 秀 人 |
| 副 会 長 | 西山 平四郎  | 常任理事    | 廣 瀬 政 之 |
| 常任理事  | 東 英 司   | 相 談 役   | 小 林 勇 生 |
| 常任理事  | 中 條 和 彦 | 顧 問     | 武 田 俊 男 |
| 常任理事  | 上 海 一 徳 | ほ か 役 員 | 一 同     |
| 常任理事  | 羽 田 吉 彦 |         |         |

## 年頭ご挨拶

信濃中野税務署長 関野 和宏



令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人信濃中野法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、小林会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様方には、税務行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴会におかれましては、当広報誌の発行をはじめ、各種研修会や講演会の開催、地域に密着した社会貢献活動、「自主点検チェックシート」を活用した税務コンプライアンス向上のための取り組みなどを積極的に行っておられます。

また、租税教育推進事業につきましては、青年部の皆様を中心に、小学生に対する「租税教室」に非常に熱心に取り組まれているほか、女性部の皆様を中心に、「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただいております。

ちなみに、昨年12月に私も絵はがきコンクールの審査会に参加させていただき、多くの作品を拝見いたしました。力作が多く、審査に大変悩んだことを覚えています。

次世代を担う子どもたちに、小学生の頃から税についての関心を高め、社会や国を支える税の意義や

役割について理解を深めることは極めて重要なことであり、税務行政に携わっている私どもといたしましては、皆様方の様々な取り組みを大変心強く感じているところでございます。

皆様方の活動に対しまして、深く敬意を表するとともに、税務行政に対し、引き続き、信濃中野法人会の皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

ところで、まもなく令和6年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。

税務署では、確定申告にあたっては、ご自宅からのe-Tax、特に、マイナンバーカードを利用した「スマホ申告」を推進しております。

e-Taxとマイナポータルを連携することによって、給与や年金の源泉徴収票、医療費、ふるさと納税などのデータがe-Taxに自動で連携され、入力の手間もミスもなく、安心して申告できるようになりました。e-Taxは年々利用しやすくなるように改善されておりますので、確定申告の際は、是非ともe-Taxをご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が一般社団法人信濃中野法人会にとりまして、更なる発展の年となりますよう、併せまして、会員の皆様方のご健勝と関係企業の益々のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 年頭のご挨拶

関東信越税理士会信濃中野支部長 高坂 亀美雄



令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

法人会員の皆様にはおかれましては、私ども税理士をご愛顧いただき、税理士を代表して厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の税務を振り返りますと、何と言っても定額減税でしょう。税を還元するという当時の首相の一声により十分な準備がないまま創設されたため、現場では混乱が続き、年末調整やこれから始まる所得税の確定申告まで続くことになり閉口しております。これまで景気対策のため様々な減税が行われてきましたが、これほどの愚策は初めてです。この減税がどれほど景気浮揚の効果があつたのか、一方でどれだけの費用がかかったのかを検証して欲しいと思いますが、すでに辞めてしまった人の責任を追及しない日本の悪い慣習と思っ

て諦めるしかないのでしょうか。また、五月からはコスト抑制の観点から、納付書の郵送が廃止となりました。このため、税務署で白

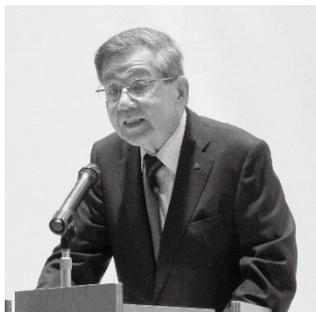
紙の納付書をもらい、住所や法人名、整理番号を記入して納付書を作成する手間がかかるようになってしまいました。これに対応する方法としてダイレクト納付の制度があります。ダイレクト納付とは、電子申告により申告書等を提出して、納税者名義の預貯金口座から、指定した期日に口座引落しにより納付する手続きです。どうやらダイレクト納付を普及させるために納付書の郵送を廃止したのでは無いかと勘繰りたくなりますが、やはり便利な制度であることは違いがなく、我々税理士としてもダイレクト納付を推奨いたします。

さて、今年について話を変えますと、一月から申告書や届出書の控えへの収受日付印が廃止されております。ただし、当分の間、税務署の窓口で交付するリーフレットに申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者に渡すそうです。

今年は巳年です。古い皮を脱ぎ捨て、新しい時代の変化に対応していきましょう。結びに皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

# 第36回 会員大会開催

飯山市  
「飯山市文化交流館なちゅら」



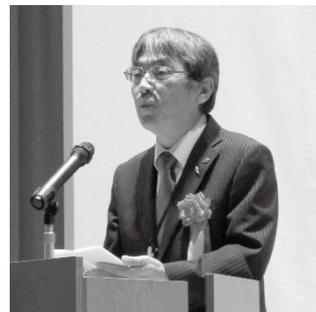
あいさつと税制改正要望解説  
(小林会長)



関野信濃中野税務署長



宮越県税事務所  
北信事務所長



鈴木飯山市総務部長

第36回会員大会は、昨年11月11日(月)、飯山市の「飯山市文化交流館なちゅら」において開催され、大会には、会員のほか信濃中野税務署長はじめ管内の行政、商工団体、友誼団体、福利厚生制度受託会社等の皆様にもご臨席をいただきました。

第二部の講演会は一般公開で開催をいたしました。

第一部は、小林会長から主催者あいさつ及び令和7年税制改正要望の解説の後、優良経理担当者の表彰式(被表彰者は別表のとおり)、青年部による税制改正スローガンの朗読及び確認を行い、来賓祝辞をいただきました。

その後、恒例の税務署長講話は「税務訴訟の概要と現状」と題し関野和宏信濃中野税務署長から、なかなか聞くことのない税務訴訟までの手順や訴訟内容、また、訴訟の現状についてのお話を拝聴しました。

第二部の記念講演会は、上田市で社会保険労務士として多くの中小企業を顧客に抱え、人的資本の考えに基づく客観的な人事制度の構築に定評のある、社会保険労務士法人コーチジャパンの代表である山崎隆延先生による、「その賃上げに戦略はありますか?」～助成金活用で人材戦力×賃金戦略～と題した講演をしていただきました。講演の直前まで資料更新をしていただいた従業員の賃上げの考え方やデータを基にしたお話に思わず引き込まれる内容で、講演会を聞いた皆さんにとっては多くの気づきをいただける講演会となりました。

例年、会員相互の交流を深めていただく機会となる第三部の懇親・交流会を会場を「びっくわん」に移動し開催させていただき、有意義な交流をさせていただきました。

## 【令和6年度表彰者】

### ☆優良経理担当者表彰

#### ○中野支部

- 阿部圭左子 様 株式会社アベファニチャー
- 青木 友香 様 有限会社アオキビルド

#### ○飯山支部

- 村松 順子 様 株式会社角口酒造店

#### ○山ノ内支部

- 坂口裕美子 様 有限会社佐藤商店
- 田村美恵子 様 有限会社田村酒店

#### ○木島平支部

- 石井 真子 様 瀧澤産業有限会社

#### ○野沢温泉支部

- 笹岡 明子 様 有限会社野沢オート

#### ○栄支部

- 中林誠一郎 様 有限会社中林商店

## 【その他表彰】

### ☆信濃中野税務署長表彰

- 村石桂太郎 様 有限会社越後屋電器商会  
(飯山支部)

### ☆長野県知事表彰

- 篠田 秀人 様 有限会社篠田組  
(野沢温泉支部)



記念講演会



山崎隆延先生



優良経理担当者表彰式

# 令和7年度税制改正提言事項要望

## 管内市町村に提言事項要望活動を実施

法人会では、全国440会の会員から税制に関する要望をとりまとめ、政府、政党、関係省庁、地方自治体に建設的な意見を提言し実現を求める活動を行っております。

令和7年度の税制改正提言は、我が国の経済は世界的な燃料価格の上昇や円安の進行に伴って輸入物価が押し上げられ、長年続いてきたデフレからの完全脱却が目前に迫る、大きな転換期を迎えている。

日本銀行が17年ぶりに金利を引き上げて量的緩和を解除し、「金利のある世界」が到来したこと。高い水準での賃金上昇率、株式市場も最高値を一時更新するなど日本経済は「失われた30年」を経て、正常化に向けて着実に歩み続けていることを基本基調として提言が策定されています。

少子高齢化と人口減少に伴い、全国的に中小企業の人手不足は深刻化している中、事業構造改革を促すための税・財政政策が求められるとしていますが、財政健全化は国家的な課題で急務であるとしています。

地域経済や雇用の担い手でもある中小企業には、事業承継を含め、きめ細かい税財政上の支援が必要であるとの内容を織り込んだ提言とされ、基本的な課題5つの項目でまとめられており、提言の重点項目とその概要（紙幅の都合により詳細は省略します）は次のとおりです。

1つ目は、「税・財政改革のあり方」として、①財政健全化が国家課題であることの再認識と「金利のある世界」が現実到来する中で、細心の注意を払っての政策運営②適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって持続可能な社会保障制度への構築改革③政治不信の解消には、政治資金や歳費などに対する不断の見直しによる行政改革の徹底④マイナンバー制度の活用と信頼の回復についてなど。

2つ目は、「経済活性化と中小企業対策」として、法人に関する税制改正では①中小法人に適用される税率の軽減措置②中小企業投資促進税制の対象設備に中古設備を含める、少額減価償却資産の損金算入額上限の撤廃など経済活性化に資する措置③事業承継のための事業用資産への課税軽減、免除制度の創設など。

3つ目は、「地方のあり方」として、東京一極集中を是正し、国と地方の役割分担の見直し、財政や行政の効率化を図って行く必要性。また、地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を策定し、民間の知恵

と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発して行くことが必要であるとしています。

4つ目は、「震災復興等」として、能登半島では今年1月には地震、9月には豪雨災害など、近年、大規模な自然災害が相次いで発生している。その際、被災者の立場に立った適切な支援と実効性ある措置を講じ、被災地の復旧・復興等に向けた取り組みを求めています。

5つ目は、「その他」として、行財政改革の推進と納税者の利便性向上や事務負担の軽減を図るため、一層の合理化を図ることを求めるとともに、租税教育の充実については、税は公共サービスの対価であり国民全体で等しく負担する義務がある、税の意義や税がもたらす効果について、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要性が強調されています。

具体的な税目では、「地方税関係」として、①固定資産税の抜本的見直し②住民税の超過課税は安易に課すべきでないなどがあります。

例年実施している管内市町村への要望活動は、下記の日程で中野市を訪問し、中野支部の正副支部長、相談役が税制改正提言事項を要望する活動を行いました。

令和6年12月16日(月) 中野市(面接者:湯本市長ほか税務関係職員)

なお、法人市町村民税の標準税率を採用している飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村については、郵送による要望活動を行いました。



税制改正要望活動



税制改正要望活動参加者

### 参考 法人市町村民税の超過課税について

#### ☆均等割の制限税率(最大1.2倍まで)

均等割の標準税率は資本金に応じて9段階に分かれており、例えば一番低い資本金が1千万未満で従業員50人以下の法人の税額は5万円です。

標準税率を超えて課す場合は、1.2を乗じて得た額を超える額で課すことができないとされています。

管内市町村は、すべて標準税率採用。

#### ☆法人税割の制限税率(法人税額に対して8.4%まで)

標準税率(6.0%・国に納付する法人税額に対して)を超えて課税する場合は、100分の8.4を超えることができない。

管内市町村では、中野市のみが資本金等1億円以下の法人が超過税率の7.2%で、それ以外の法人は制限税率の8.4%を採用しています。

中野市以外の5市町村は標準税率の6.0%を採用。

社会貢献活動

青年部「租税教室」8校で開催  
女性部「税に関する絵はがき」を募集

青年部が活動の大きな柱と位置づけた「租税教育活動」は、法人会の目的である「税知識の普及、納税意識の高揚」との基本理念に立脚した活動であります。

5月20日を皮切りに12月18日までの間に青年部役員が講師となり管内の8小学校で「租税教室」を開催しました。租税教室の開催は、青年部の社会貢献事業として主要な事業になっています。

- ・5月20日：山ノ内町立南小学校
- ・6月11日：中野市立中野小学校
- ・6月17日：中野市立高社小学校
- ・6月24日：飯山市立東小学校
- ・7月5日：中野市立豊田小学校
- ・9月17日：飯山市立戸狩小学校
- ・9月24日：飯山市立泉台小学校
- ・12月18日：中野市立延徳小学校

取り組みを始めてから10年目を迎え、児童とのコミュニケーションも取りながら、税の話だけでなくジュラルミンケースに入った1億円のレプリカ(実物大の一万円束、約10kg)も持参し、大きさや重さを実感してもらいながら、子ども達に税への関心が高まるよう租税教室の内容の工夫にも心がけてきました。

また、女性部はこの「租税教室」に併せ、学んだ税に関する知識を画題にした「税に関する絵はがき」の作成をお願いし、5小学校から110作品の絵はがきの応募をいただき、12月11日には会長、青年部長、女性部役員のほか関野信濃中野税務署長他2名の国税調査官にも審査に加わっていただき、優秀作品の審査を行いました。

優秀作品の表彰は、後日、各小学校に出向いて表彰することになっています。



山ノ内町立南小学校



中野市立中野小学校



中野市立高社小学校



飯山市立東小学校



中野市立豊田小学校



飯山市立戸狩小学校



飯山市立泉台小学校



中野市立延徳小学校

## 第40回法人会全国大会鹿児島大会

第40回法人会全国大会は、10月3日に鹿児島県鹿児島市の城山ホテル鹿児島で開催されました。

第1部の大会式典では、主催者である全国法人会総連合の小林栄三会長のあいさつ、国税庁長官など来賓のあいさつに引き続いて、税制改正提言の報告、青年部会の租税教育活動と健康経営活動の報告などがあり、その後大会宣言がなされ閉会となりました。

第2部の記念講演会は、ANAホールディングス株式会社取締役会長の片野坂真哉氏から、「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題した内容で、新型コロナ禍

で航空業界がどんな対応や苦悩などがあつたか、取組みに対する現場での出来事などについて語られる内容に耳を傾けました。

### 令和7年度税制改正スローガン

- ・「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の確立！
- ・企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ・人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- ・中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！



## 第38回全国青年の集い福井大会

11月7日～8日に福井県福井市と越前市において、「福の國より未来を研げ！～志を立て、新時代の扉を開こう～」との大会スローガンのもと、第38回法人会全国青年の集い福井大会が開催されました。

当法人会青年部は、小松青年部長、南副部長、藏谷幹事、仲條幹事、足立幹事の5名が参加し、青年部活動の柱である租税教育活動のプレゼンテーション、新たな活動の柱である「健康経営」について、健康大賞の事例発表を聞くとともに、多くの仲間との交流を行ってまいりました。



## 長野県連青年部合同例会



本年度の長野県連青年部合同例会は、伊那法人会青年部が当番会となり、伊那市の「J A フラワーパレス」で開催されました。

当法人会からは、小松青年部長、竹内顧問、南副部長、吉越副部長、藏谷幹事、仲條幹事、足立幹事の7名が参加しました。

記念講演会は、伊那法人会の副会長でもある伊那食品工業株式会社代表取締役社長の堀越英弘氏の「いい会社をつくりましょう」と題した講演をお聞きしました。その後行われた懇親会は、県内各単位会の青年部メンバーと大いに盛り上がり懇親を深めてきました。

## 長野県連女性部合同例会

本年度の長野県連女性部合同例会は、松本法人会女性部が当番会となり、塩尻市の「フェリススクレール」で10月11日（金）に開催されました。

当法人会からは、高柳女性部長、村石副部長、山岸副部長、青木副部長の4名と事務局が参加してまいりました。

講演会は料理研究家の横山タカ子さんから「毎日の食卓」と題した講演で、料理や食事の話をお聞きしました。

懇親会では、県内の法人会女性部の活動状況の報告もされ、それぞれ工夫しながらの活動内容に女性の細やかな感性も感じましたし、活躍する女性部の

皆さまの様子を聞きながら情報交換や交流をすることができました。会の最後にはマリンバの演奏で「ふるさと」を参加者全員で大合唱し閉会となりました。



.....



### 税についての作文表彰

### 法人会長賞に 水上菜々子さん

本会が参加する「信濃中野税務署管内租税教育推進協議会」では、管内の児童、生徒及び成人に対する租税教育を推進しています。

その一環として中学生及び高校生から「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。令和6年度の信濃中野法人会長賞は、木島平村立木島平中学校3年生の水上菜々子さんの「税でつながる日本国民」に決まり、11月22日に木島平中学校において表彰状及び記念品を贈り表彰しました。

令和6年度中学生の「税についての作文」信濃中野法人会長賞

### 税でつながる日本国民

木島平村立木島平中学校3年1組 水上菜々子

私は今まで税金の意義や役割をなんとなく聞いて理解していたつもりでした。租税教室で税について学び理解とまではいかずとも知ることができました。私にとって税は必要なのか、私の生活に税がどう関わっているのかについて私なりに考えてみました。

まず税金の役割や使いみちです。税について学ぶ前は大半が高齢者のために使われていると思っていました。しかし実際は、私たち中学生や小学生、高校生などにも多く税金が使われていることを知りました。私の暮らす長野県の令和六年度当初歳出予算では19.9%が教育費にあてられています。また道路や公園などの管理や整備などにも使われています。税金は自分にあまり関係のないことに使われているのに負担していたという印象が大きな間違いであったことに気がきました。税金がなかったら私は教育を受けることができません。税金がなかったら私は病院を受診することができません。私にとっても税金は非常に大切なものだと思いました。そして税金は私だけでなく全

ての国民にとって大切なものです。ですが全ての国民がそのことを理解しているのかというところではないと思います。

次に税を負担している年代です。私にとって一番身近な税は消費税です。実際国の歳入予算の国債を除いて一番多いのは消費税です。そして次が多いのが所得税です。消費税は性別や年齢を問わず全ての国民が負担します。その一方所得税は働いて稼いでいる人が負担する税金です。このことから税を多く負担している年代は私たち未成年より成人して稼いでいる人が負担していると言えます。

この二つの観点から私の生活と税の必要性について考えたことは、税は必要であるということと平等であるということです。税がなければ多くの困る事が出てきます。そして高齢者も大人も未成年も人生のうちで平等に税を負担すると思えました。今、私が学ぶために国民が税金を負担しています。そして将来私が働くようになった時、子供が学べるように税を負担します。私が高齢者になった時、私が負担した時未成年だった人が税を負担します。そうやって国民は支え合っていると思います。今、日本は借金をしていて明るい未来だけではないと思います。ですが国民みんなが支え合っ

# 第32回会員チャリティーゴルフ大会



佐相岩彦さんが連続優勝



優勝 佐相岩彦さん



準優勝 丸谷繁弘さん



ベストグロス 藤井裕介さん

第32回会員チャリティーゴルフ大会が、9月27日に斑尾高原カントリー倶楽部において開催されました。

スタート前には開会式を開催し、参加者は元気よくチャリティーゴルフ大会をスタートしました。閉会式では、青年部により成績発表を行い表彰式を行いました。

参加者は、34名でしたが、日ごろのストレスを発散し楽しい一日でした。

優勝は山ノ内支部の佐相岩彦さんが昨年に引き続き2連覇で、準優勝は税理士会の丸谷繁弘さん、ベストグロス賞はスコア79で大同生命の藤井裕介課長が獲得しました。

法人会が取り組む社会貢献活動の一環でもあり、大会の趣旨の一つでもありますチャリティー募金については、表彰会場で青年部が、優勝者をはじめ全

員の参加者からご協力をいただきました。

今回のチャリティー協力金は、地域福祉向上に役立ててほしいと飯山市へ贈呈しました。

### 個人成績表 (参加者34名 上位10位まで)

順位	氏名	所属	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	佐相 岩彦	山ノ内支部	40	43	83	10.8	72.2
準優勝	丸谷 繁弘	税理士会	42	46	88	15.6	72.4
3位	小林 由美	中野支部	49	51	100	27.6	72.4
4位	西山平四郎	山ノ内支部	47	42	89	15.6	73.4
5位	渡邊 和昭	税理士会	50	44	94	20.4	73.6
6位	足立 本光	飯山支部	45	42	87	13.2	73.8
7位	藤井 裕介	中野支部	39	40	79	4.8	74.2
8位	富井 義裕	野沢温泉支部	45	45	90	15.6	74.4
9位	綿貫 忠良	中野支部	44	45	89	14.4	74.6
10位	池田 喜芳	中野支部	46	47	93	18	75

## 社会貢献活動

## チャリティーゴルフ協力金 飯山市に寄贈

法人会は、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業の発展を支援及び地域の振興に寄与し、社会の健全な繁栄に貢献すべく、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。

同時に、地域の密着した社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。本活動の一環として昨年9月27日に「第32回会員チャリティーゴルフ大会」を開催し、青年部が中心になってチャリティー協力金を募ったところ、参加者34名から善意の協力金がありました。毎年、この協力金を地域の福祉向上に活用してほしいと管内6市町村に寄贈しています。

今年度は、12月4日に飯山市役所を訪問し村石飯山支部長から、協力金7万5千円を江沢岸生飯山市長に手渡しました。



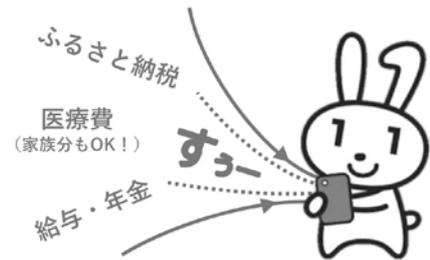
村石飯山支部長から江沢飯山市長へ



田中副支部長、江沢市長、村石支部長

税務署からのお知らせ

# 確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

## マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！

確定申告書の  
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の  
データが自動で連携されて楽！  
入力の手間も  
ミスもなく安心♪



証明書等の  
データ



マイナポータル経由で  
データを一括取得



確定申告書に  
自動入力・自動計算



ご自宅から  
e-Taxで送信



税務署

## マイナポータル連携の対象はこちら

### 収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

### 控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携  
の詳細はこちら



連携に対応している  
証明書発行企業等はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

# マイナポータル連携を利用するための事前準備

 手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

## 必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ



スマホに  
マイナポータルアプリ  
をインストール

- ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



## 準備手順

マイナポータル



STEP1・2



- 民間送達サービス (e-私書箱、My Post、民間送達・e-Tax連携サービス)
- ねんきんネット
- e-Tax STEP5



証明書等を発行する企業



保険会社や証券会社、ふるさと納税ポータルサイト事業者など

事前準備の詳細はこちら



### STEP1

- ✓ マイナポータルで利用者登録  
すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル



### STEP2

- ✓ 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択  
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備ページはこちら

### STEP3

- ✓ マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携  
マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

### STEP4

- ✓ 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携
  - 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意  
※ 手順完了までに数日かかる場合があります
  - 2 企業連携の実施  
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

### STEP5

- ✓ e-Taxのマイページで情報取得希望の登録  
給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！  
確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



作成コーナー



税務署からのお知らせ

窓口用

申 告 書 等 の 提 出 に つ い て

令和●年●月●日

信濃中野税務署

本日、書面で提出された申告書等を受け付けました。

- ・ 国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行っておりません。
- ・ 申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」は、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。

※ 申告書等を e-Tax により提出した場合は、メッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。また、e-Tax を利用していない場合も含めて、申告書等の提出事実・提出年月日を忘失した場合等の確認方法については、国税庁ホームページをご覧ください（概要は裏面参照）。

詳細は国税庁  
ホームページを  
ご覧ください



(以下のメモ欄は、備忘のため、提出書類の記録等にご使用ください。)

<input type="checkbox"/>	年分	税	申告書
<input type="checkbox"/>	-----	-----	-----
<input type="checkbox"/>	-----	-----	-----
<input type="checkbox"/>	-----	-----	-----

### ○ 申告書等情報取得サービス（オンライン申請のみ）

- ・ 書面申告の場合も、e-Tax を利用して、所得税申告書、青色申告決算書及び収支内訳書のイメージデータ（PDF）を取得することができます。
  - ・ 本手続の利用には、マイナンバーカードが必要です。
  - ・ 申請からイメージデータ（PDF）の取得までには数日かかりますので、あらかじめご了承ください。
  - ・ 直近年分の所得税の申告書等の申請は、原則として翌年 5 月 1 日以降に可能となります（例：令和 6 年分の申告書の場合、令和 7 年 5 月 1 日以降に申請可能）。
- ※ 法定申告期限（翌年 3 月 15 日）後に申告書等を提出している場合は、税務署における処理のため、申請が可能になるまでしばらく時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



### ○ 保有個人情報の開示請求（オンライン申請可）

- ・ 税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができます。
- ・ 写しの交付まで約 1 か月程度かかります。
- ・ 手数料は、300 円（オンライン申請の場合は 200 円）です。
- ・ 法人の申告書等には利用できません。



### ○ 税務署での申告書等の閲覧サービス（税務署窓口での申請のみ）

- ・ 税務署の窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができます。
  - ・ 申告書等が業務センターや外部書庫等に保管されている場合がありますので、申請される際は事前に税務署宛にご連絡いただくと手続がスムーズです。
  - ・ 閲覧対象の申告書等が当日收受したものである場合には、原則として、当日中は閲覧サービスを申請することができませんのでご注意ください。
- ※ 所得税等の確定申告期においては、閲覧可能となるまでに、特にお時間をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。



### ○ 納税証明書の交付請求（オンライン申請可）

- ・ 納税証明書の交付請求を行うことにより、確定申告書等を提出した場合の納税額又は所得金額の証明書を取得することができます（納税証明書では、提出年月日を確認することはできません。）。
  - ・ 手数料は、税目ごと 1 年度 1 枚につき 400 円（オンライン申請の場合は 370 円）です。
- ※ 所得税等の確定申告期においては、発行までに、特にお時間をいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。



# お 知 ら せ

## 信濃中野法人会ホームページの活用！

信濃中野法人会のホームページも随時更新を行っています。国税庁などへのリンクや長野県連が作成した研修動画やPR動画なども設営し、活用し易いものにしてまいります。ホームページからの確認などにもご利用ください。

## 確定申告 ネットで 申告、納税を！

国が進める電子政府構想の一環として、国税の電子申告・納税システム e-Tax の利用拡大に取り組んでいます。法人会としても全面的に協力することとしておりますので、会員の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

また、税務署では申告会場へ出向くことなく自宅で申告できる e-Tax・スマホ申告の推進に取り組んでいます。

令和6年分からは、さらに便利になっています。



## 振替納税制度ご利用の皆様へ

令和6年分の申告所得税及び復興特別所得税の口座振替日は4月23日(水)です。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の口座振替日は4月30日(水)です。便利な口座振替制

度をご利用下さい。ただし、振替日の2～3日前には残高を確認ください。詳しくは税務署までお問い合わせください。

## PET/CT健診のご案内

PETとは“がん”を見つけるための新たな画像検査法です。従来のCT等の検査とは異なり、活動しているがん細胞を画像化して現すこ



とができるもので、検査における身体への負担も少なく、正確な診断がされるとされています。申し込み方法等詳細はお手数でも事務局までお問い合わせください。

## 新規会員募集

法人会では、新規会員を募集しています。株式会社、有限会社、協同組合など法人資格を有すれば入会できます。なお、一般社団法人に移行したことに伴い、賛助会員として個人も入会できます。お申込は本会事務局(Tel:0269-26-0748 FAX:0269-26-0768)または、各支部事務局までお願いします。



## 第13回一般社団法人信濃中野法人会通常総会

令和7年度第13回通常総会を下記により開催します。会員の皆様のご出席をお願いします。今後、総会の開催方法や内容などの詳細を決めご案内申し上げます。

ご欠席の場合には、委任状の提出にご協力くださるようお願いいたします。

- ・日 時 令和7年5月29日(木) 午後3時30分
- ・会 場 中野市中央二丁目4番6号 「柳長ホール」
- ・議 題 令和6年度事業報告及び決算  
令和7年度事業計画及び予算  
役員改選ほか

